

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成26年 8月27日(水) 午前 9時30分 開会 午前10時 6分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (9人)	越水 清 安藤 玄一 相馬 欣行 ----- 瀬戸洋四郎 横田 典之 小林 京子 ----- 舘 大樹 山田 昌紀 小沼 富夫(議長) -----
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員	総務部長(小林博己) ----- 総務課長(古尾谷光宏) ----- 総務課主幹(細野文和) -----
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 参事 主査 主査
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 平成26年9月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【越水清議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

それでは、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【小沼富夫議員】 皆さん、おはようございます。昨日告示を迎えまして、9月定例会もいよいよ始まります。本日は、9月定例会の運営と議会改革・活性化委員会でご協議されました委員会の機能充実について、決定機関での協議についての依頼がございましたので、議会運営を所管する議会運営委員会において協議されるよう、私のほうから議会運営委員会委員長に依頼をし、本日は開催をいただいたものでございます。議会改革・活性化委員会での結論を踏まえて、本委員会でご協議いただくよう、よろしく願いをいたします。

○委員長【越水清議員】 それでは、9月定例会の運営についてを議題といたします。総務部長からご挨拶及び執行者側の議案説明をお願いいたします。

○総務部長【小林博己】 おはようございます。本日は、9月2日火曜日に招集いたします伊勢原市議会9月定例会の市長提出議案等についてご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

9月定例会に提出いたします議案等につきましては、平成25年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定議案が6件、条例の制定議案が2件、条例の一部改正議案が1件、補正予算議案が1件、報告案件が4件、以上、合計14件でございます。

まず、平成25年度歳入歳出決算の認定6議案についてでございます。

決算書をごらんいただきたいと思っております。4ページ、5ページをお開きください。全会計の決算の概要についてご説明いたします。

平成25年度の全会計の最終予算現額は、一番左側の欄の一番下、合計欄をごらんください。最終予算現額は514億1921万9388円でございます。これは、当初予算額492億2500万円に、5回にわたる補正予算措置によりまして11億1100万円余りを追加いたしまして、小学校校舎等改修事業、公共下水道管渠整備事業など平成24年度からの繰越事業費10億8300万円余りを加えたものでございます。

全会計の収入済額は498億2050万3373円ございまして、前年度と比べ0.1%増加しております。予算現額に対する収入率は96.9%で、前年度と比べ0.3ポイント低下しております。

また、支出済額は482億5049万7474円ございまして、前年度と比べマイナス0.2%という状況でございます。執行率は93.8%となりまして、前年度と比べて0.6ポイント低下しております。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた収支差引額は15億7000万5899円で、前年度と比べ9.8%増加しております。

また、翌年度への繰越額でございますが、15億672万9615円でございます。前年度と比べて10.4%増加しております。

なお、平成25年度の主な事業の成果につきましては、決算の説明資料として配付しております主要な施策の成果に関する説明書に記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたしまして、この場での説明は省略させていただきたいと存じます。

では、各会計別にご説明いたします。

○議案第30号 平成25年度伊勢原市一般会計歳入歳出決算の認定について

まず、一般会計でございます。10ページから19ページが一般会計になります。初めに歳入についてご説明をいたします。14ページ、15ページに合計を記載してございます。収入済額は288億3561万8181円でございます。前年度と比べて0.7%減少しております。予算現額に対する収入率としては97.3%でございます。前年度と比べ1.1ポイント上昇しております。

次に、歳出でございます。18ページ、19ページに合計を記載してございます。支出済額は278億2935万9058円でございます。前年度と比べ1.1%の減となっております。予算現額に対する執行率は93.9%で、前年度と比べて0.6ポイント上昇しております。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた収支差引額につきましては、欄外に記載してございますけれども、10億625万9123円で、前年度と比べ14.0%増加しております。

なお、普通会計ベースの財政指標等につきましては、行政資料に県下16市普通会計決算状況調書、また決算状況指数表などを記載しておりますので、後ほどご確認をお願いしたいと思います。

続きまして、各特別会計についてご説明をいたします。

○議案第31号 平成25年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

23、24、25ページが歳入になります。収入済額が最下段の合計欄をごらんいただきたいと思いますけれども、収入済額は108億5196万2041円で、前年度と比べ1.6%増加しております。

28ページ、29ページに歳出の合計を記載してございます。支出済額につきましては105億1570万1153円で、前年度と比べ1.3%増加してございます。

欄外にございます歳入歳出差引額につきましては3億3626万888円で、前年度と比べ9.9%の増となっております。

○議案第32号 平成25年度伊勢原市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

続きまして、33、34、35ページが歳入でございます。収入済額は34億2069万5200円で、前年度と比べ10.6%の減となっております。

36、37ページが歳出でございます。支出済額につきましては33億6231万5514円で、前年度と比べ9.8%減少しております。

欄外にございます歳入歳出差引残額でございますが、5837万9686円で、前年度と比べ39.2%の減となっております。

○議案第33号 平成25年度伊勢原市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

続きまして、41、42、43ページが歳入になります。収入済額につきましては1590万2122円で、前年度に比べ0.1%の減となっております。

44、45ページが歳出になります。支出済額は1590万2122円で、前年度と比べ0.1%の減でございます。

歳入歳出差引残額につきましては、支出済額、収入済額同額でございますので、ゼロ円となっております。

○議案第34号 平成25年度伊勢原市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

続きまして、49、50、51ページが歳入になります。収入済額が57億8487万2523円で、前年度と比べて7.9%の増となっております。

52、53ページをごらんください。歳出になります。支出済額は56億1818万8961円で、前年度と比べ7.6%の増となっております。

歳入歳出差引額につきましては1億6668万3562円で、前年度と比べ16.3%の増となっております。

○議案第35号 平成25年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

続きまして、57、58、59ページが歳入になります。収入済額につきましては9億1145万3306円、前年度と比べ4.7%の増となっております。

60、61ページが歳出になります。支出済額が9億903万666円でございます。前年度と比べ4.7%増加しております。

歳入歳出の差引額につきましては242万2640円でございます。前年度と比べ21.2%増加しております。

以上、平成25年度歳入歳出決算の認定6議案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の意見を付して本議会に認定をお願いするものでございます。

次に、条例の制定の2議案についてでございますけれども、議案書をごらんください。条例の制定2議案につきましては、いずれも子ども・子育て支援新制度において、市が条例で定めることとされた基準を定めるものでございます。

○議案第36号 伊勢原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

まず、1ページをごらんください。児童福祉法の一部改正によりまして、家庭的保育事業等につきましては市長の認可事業となります。この家庭的保育事業の認可に当たりまして、児童福祉法の規定に基づきまして、本市の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めたいので、提案するものでございます。

2ページから29ページに条例案を掲載しておりますので、ご確認くださるようお願いいたします。

○議案第37号 伊勢原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

続きまして、30ページをお開きください。こちらにつきましては、子ども・子育て支援法の規定に基づきまして、本市の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めたいので、提案するものでございます。

31ページから62ページに条例案を掲載してございますので、ご確認くださるようお願いいたします。

次に、条例の一部改正1議案についてでございます。

○議案第38号 伊勢原市税条例の一部を改正する条例について

63ページをお開きください。こちらにつきましては、平成26年3月31日に公布されました地方税法等の一部を改正する法律による改正内容のうち、さきの市議会6月定例会においてご承認いただきました専決処分により改正を行ったもの以外について、伊勢原市税条例の一部改正をお願いするものです。

改正内容としましては、法人市民税にあっては法人税割の税率の引き下げ、また、軽自動車税にあっては税率の引き上げ、また、経年車の重課の導入などに関して所要の措置を講じるとともに、その他規定の整理を行いたいということで提案するものでございます。

64ページから70ページに改正条例案、また、71ページから93ページまでが新旧対照表、94ページから98ページにわたりまして改正要旨を掲載しておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。

次に、補正予算1議案でございます。

補正予算及び予算説明書をご用意ください。

○議案第39号 平成26年度伊勢原市一般会計補正予算（第3号）

まず、3ページでございます。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の補正を行うもので、既定の予算総額に6131万1000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ287億8205万9000円とするものでございます。

18ページ、19ページをお開きください。歳出予算の補正内容についてご説明いたします。今回の補正予算は、事務事業の執行に当たりまして必要となった経費の追加をお願いするものでございます。内容といたしましては、まず、上から2款総務費、1項総務管理費におきまして、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度の導入に向けた住民基本台帳システム等の改修を行うための電

算事務管理費を追加いたします。5款農林水産業費、1項農業費におきましては、農地法改正に伴う農地基本台帳システムの改修を行うため、農業委員会事務局費を追加するものでございます。6款商工費、1項商工費においては、大山モータープール公衆トイレの内装のリニューアルを行うために、観光施設維持管理費の追加を行うものでございます。9款教育費、1項教育総務費におきましては、外国籍児童生徒等の増加に伴いまして、日本語指導等協力者の追加派遣のため、国際及び姉妹都市交流教育推進事業費の追加、また、2項小学校費及び3項中学校費におきましては、小中学校の校舎の改修工事を円滑に実施するための設計の経費といたしまして、小学校施設維持管理費及び中学校校舎等改修事業費の追加を行うものでございます。

歳入予算の補正内容につきましては、16ページ、17ページをごらんください。ただいまご説明いたしました電算事務管理費の追加の財源といたしまして、第14款国庫支出金、2項国庫補助金におきまして、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の新規計上をいたしました。また、農業委員会事務局費追加の財源といたしまして、15款県支出金、2項県補助金において、農業委員会補助金の新規計上を行ってございます。また、19款繰越金、1項繰越金においては、前年度繰越金を追加するものでございます。

以上が補正予算の説明になります。

議案書にお戻りいただきまして、報告案件4件についてご説明いたします。

○報告第14号 平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案書の99ページをお開きいただきたいと思います。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして、平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

続きまして、専決処分の3件でございます。

この3件につきましては、いずれも市長の専決事項の指定に基づきまして専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

○報告第15号 専決処分の報告について（伊勢原市心身障害者医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例）

まず、101ページ。具体的に102ページの処分書をごらんください。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴いまして、伊勢原市心身障害者医療費の助成に関する条例、伊勢原市手数料条例及び伊勢原市市営住宅条例中に引用する用語を整理したものでございます。

103ページに改正の条例、104ページから106ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

○報告第16号 専決処分の報告について（伊勢原市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例）

続きまして、107ページ、108ページの専決処分書を参考にごらんください。母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴いまして、伊勢原市福祉事務所設置条例中に引用する用語を整理したものでございます。

109ページに改正条例、110ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

○報告第17号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

続きまして、111ページ。こちらにつきましても、112ページの専決処分書をごらんいただきたいと思います。平成26年6月5日に発生いたしました車両損傷事故につきまして、損害賠償の額の決定及び和解をしたものでございます。

車両損傷事故の概要でございますが、市職員が公用車を駐車スペースに駐車させるために後退させた際、車両が駐車スペースから逸脱したために、後方に駐車してあった相手方車両の後部バンパーに接触し、損傷を与えたものでございます。なお、本市と相手方との過失割合につきましては、市側の過失100%でございます。また、本市賠償額につきましては、本市が加入している自動車事故の損害賠償に係る任意保険により補填されるものでございます。

以上で、9月定例会に提出いたします議案等につきまして説明をさせていただきました。

なお、9月30日の任期満了に伴います教育員会委員の任命につきまして、この人事案件につきましては、議案を追加提出させていただき予定でございますので、あらかじめご承知おきいただけるようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長【越水清議員】 ただいま総務部長から説明がありました内容につきまして、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

以上で執行者側の議案説明を終了いたします。

次に、議会側処理事項を議題とし、事務局から内容を説明します。局長。

○議会事務局長【佐藤順】 議会側処理事項でございます。資料を配付させていただきます。

請願、陳情の受理状況についての1件でございます。陳情につきましては重度障害者の医療助成に関するもの、移動困難者の通院支援に関するもの、ウイルス性肝炎の医療費助成に関するものの3件でございます。

以上でございます。

○委員長【越水清議員】 次に、議案等の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【佐藤順】 正副委員長とご協議をさせていただきまして、付託表の案を2枚お配りしてございます。9月8日分と9月16日分ということになります。

まず、9月8日分でございますが、市長提出議案4件のうち、議案第36号と議案第37号につきましては、教育福祉常任委員会に付託でございます。議案第38号と議案第39号につきましては、ともに付託省略でございます。陳情3件につきましては、いずれも教育福祉常任委員会に付託とさせていただきます。

2枚目の9月16日分でございますが、こちらは平成25年度の各会計の決算の認定でございます。一般会計につきましては、所管の部分を各常任委員会に分割して付託でございます。特別会計は、所管の各常任委員会にそれぞれ付託となっております。

以上でございます。

○委員長【越水清議員】 ただいまの説明につきまして、質疑、意見があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【越水清議員】 ご異議なしと認め、付託表のとおり決定いたします。次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【佐藤順】 会期につきましては、過日原案をお示しをさせていただきます。ご了承していただきました内容で日程案を作成して、本日配付をさせていただきます。会期につきましては、9月2日から10月3日までの32日間となります。

- ・ 9月 2日 本会議 提案説明等
- ・ 9月 4日 総括質疑及び一般質問通告期限正午
- ・ 9月 8日 本会議 議案審議
- ・ 9月10日 委員会・付託審査
(教育福祉常任委員会 午前9時30分)
- ・ 9月11日 委員会・付託審査
- ・ 9月16日 総括質疑
- ・ 9月18日 委員会・決算審査
(総務常任委員会 午前9時30分)
- ・ 9月19日 委員会・決算審査
(産業建設常任委員会 午前9時30分)
- ・ 9月22日 委員会・決算審査
(教育福祉常任委員会 午前9時30分)
- ・ 9月29日 一般質問

- ・ 9月30日 一般質問
- ・ 10月1日 一般質問
- ・ 10月3日 本会議 最終日

なお、総務常任委員会並びに産業建設常任委員会の付託案件が提出されました場合は、再度ご協議をお願いすることになります。

以上でございます。

○委員長【越水清議員】 それでは、お諮りをいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【越水清議員】 ご異議ありませんので、配付した内容で9月2日の本会議において議長からお諮りいたします。

以上で、9月定例会の運営についての協議を終了いたします。執行者の皆様は、ここでご退席でございます。お疲れさまでございました。

[総務部長(小林博己)・執行者側職員退席]

議 題 2 委員会の機能充実について

○委員長【越水清議員】 次に、議会改革・活性化委員会でご協議いただいた委員会の機能充実についてを議題といたします。

先ほど議長よりお話がありましたとおり、議会改革・活性化委員会での結論を踏まえ、本委員会でご協議いただくようよろしくお願いいたします。

本件について、議会改革・活性化委員会委員長である相馬委員から、同委員会の協議結果をご説明願います。

○委員【相馬欣行議員】 この中身につきましては、前回全員協議会の中でも詳細について説明をさせていただきました。議会改革・活性化委員会として、この案件につきまして14回の委員会を開催し、内容を審議してまいりました。前回の全協の中でも説明させていただき、また、意見聴取等を何回かさせていただいて、最終的に議会改革・活性化委員会として、この内容で決定をしたいという確認を得られた案件で、今議運に対し提案をし、決定をいただき、できればこのまま進めさせていただきたいと思っております。

内容については、前回全協の中でお話をしておりますので、詳細についての説明について割愛させていただきますけれども、所管する事案について、各委員会で「ありたい姿」としては、各常任委員会が所管する事業について、常に動向を把握し、成果や課題について共有されている。また、その中で、市民福祉に大きな影響を及ぼす事業や将来のまちづくりに影響が及ぶ事業について、委員会内の

論議を深め、必要な取り組みをまとめ提案していく。改善案については、1) から5) まで書かせていただいております。

具体的な中身については、前期活動、後期活動、それから短期活動、この3つを踏襲し、PDCAのサイクルを回していきたいということでございます。具体的なその詳細については、この次のページに具体的な日程と動きについてということで、PDCAサイクルの記載をさせていただいております。まずはテーマの選定を行い、常任委員会による具体的な活動を進め、活動内容の報告、そして市長へ政策提言や意見書等の行動に結びつける。これが具体的な内容になろう思っております。ぜひご審議をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長【越水清議員】 ありがとうございます。

それでは、相馬委員からの説明について、ご意見等があればお伺いいたします。

○議長【小沼富夫議員】 総論的な内容については、ただいまの説明をいただきました内容で賛成をいたしたいと思うのでありますけれども、ここで1つ、私の立場から提案をさせていただきたいと思っております。それは、今、説明をいただいた表にもあるわけですが、実施時期は、来年の4月以降の予定ということで、議員の改選時期であります。そういう中で、改選後は新たな役職にかわるわけでありまして、また、その改選後、新人の議員も出てくるのではなかろうかということの中で、臨時会であるとか勉強会、委員会協議会、そしてまた6月定例会など、すぐにもう時間が経過してしまうと思っております。新たな構成となって、早期に実施する体制をとれるかが、現時点では不明確であると考えますので、したがって、この機能充実の案を実施する時期については、改選後、改めて調整をするという柔軟な対応にしたほうが良いと考えています。この件について、皆さんにご協議いただきたいと思います。

○委員長【越水清議員】 ただいまの議長のご発言につきまして、ご意見があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）それでは、お諮りいたします。委員会の機能充実について、実施時期を除く部分については、相馬委員のご説明のとおりとし、実施時期については、議長のご発言のとおりとすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長【越水清議員】 挙手全員。よって、本件については、ただいまの内容のとおり決定いたしました。

ほかにご意見ございますか。小沼議長。

○議長【小沼富夫議員】 今、委員長のお許しいただきましたので、発言させていただきますけれども、議会改革・活性化委員会の委員長である相馬委員にお願いをいたしたいと思っております。本日、委員会の機能充実について、総論的な取り組み内容が賛成されたところであります。実施に向けた具体的な進め方について

は、今後も引き続き議会改革・活性化委員会の中でご協議をいただくことを、私の立場からお願いをしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長【越水清議員】 各委員におかれましては、各案件の決定事項について、それぞれの会派において報告をお願いいたします。本日出席されていない会派については、私から報告いたします。

本日予定した案件は以上であります。その他に何か発言があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午前 10 時 6 分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成 26 年 8 月 27 日

議会運営委員会
委員長 越 水 清